" 熊本県産あさり産地証明支援システム"について ~ 熊本県産あさりを消費者に確実に届けるために~

このシステムでは、熊本県産あさりの流通に関わる各事業者の方がQRコードを活用して産地情報を伝達していくことで、販売業者の方が産地証 明書の情報が随時更新できるようにしています。この資料では、<mark>販売協力店となった販売業者の方が行う操作方法(赤枠で囲んだところ)</mark>について ご説明します。



操作方法1 流通業者から熊本県産あさりを受け取った時



販売業者がQRコードのついた紙を受け取ったときは、県産あさりを受け取ったことをデー タベースに登録するため「入荷登録」を行う(スマホで操作)



操作方法2 店頭で販売するとき



販売業者が県産あさりを販売するときには、「販売登録」を行い、産地証明書のQRコー ドの情報を更新

945ka

×

5kg

5 kg





産地証明書のQRコードの情報が 自動更新



・産地証明書のQRコード(下図の赤丸の箇所)の情報が、"販売登録"を行うたびに自動更新 (<u>紙の印刷は1年に1回</u>:令和4年中は初回に限り郵送予定、それ以降はこのシステムから印刷可能)

・消費者は最新の産地証明書をスマホで確認できる



事前の準備のお願い

販売協力店の申請準備と併せて、このアプリのユーザー登録をお願いします。

